

お わ り に

平成22年10月29日に「教育の情報化に関する手引」が一部改補されて発表されました。私たちが情報教育推進の柱としている重要なものです。平成21年3月に「新・情報教育に関する手引（H14.6）」が大きく改訂され、すべての教育活動における教育の情報化の推進がうたわれてきました。今回は高等学校に対応した内容を追補したものですので、私たち小中学校の教職員にとっては、昨年度からの取り組みを変わず続けていけばよいということです。

各校では、平成23年度からの小学校、平成24年度からの中学校学習指導要領完全実施にむけて、先行実施や学習状況調査等での分析が進められてきました。学習指導要領やその解説では、教員によるICT活用と児童生徒によるICT活用の双方においてその充実を図ることが強調されています。児童生徒によるICT活用の充実により子どもたちの情報活用能力が向上し、教員によるICT活用を充実することにより校務の効率化や学校経営の改善などが進むでしょう。こういった「教育の情報化」が進んでいくことが「教育の質の向上」のために重要な役割を担っているのです。

様々な研究発表会などに参加してみると、ICT活用はもはや特別なものではないということを実感されるのではないのでしょうか。すべての教員が日常のすべての活動において積極的にICT活用を進めなければならないのです。県内の多くの学校で、平成21年度以降大型テレビや電子黒板の導入が進められています。普通教室へのコンピュータ常設も高い割合を示してきています。県都松山市をはじめ、大型テレビと学習用コンピュータ、校内LANの整備は、OHPやビデオデッキといった古い情報教育環境と完全に置き換わりつつあります。教育の情報化は環境面において確実に前進しているのです。

一方で、児童生徒の情報活用能力のスキルは向上しているものの、情報モラルの低下や有害サイトへのアクセス、対人関係の希薄化や携帯電話への依存などの問題も発生してきています。携帯型ミュージックプレーヤーなどの普及により、音楽はディスク等を購入するものではなく、データとしてダウンロードするのが普通になりつつあります。それに伴って著作権などの見直しも進んでおり、違法なデータと知ってダウンロードした人も責任を問われるようになってきていることは皆様もご承知のとおりです。個々人の情報活用能力（ダウンロードすることができるという「スキル」ではなく、なぜ違法なダウンロードがいけないことなのかを理解することができる「情報社会に参画する態度」といえるもの）を高めることが重要なのです。

このような社会情勢の中で情報教育委員会は、教職員への情報提供や指導技術の向上を目指す実技研修、愛媛の情報教育環境の現状把握などを行っており、その役割は非常に重要であると考えられます。平成23年度の愛媛県情報教育夏季研修会は中予ブロックでの開催です。平成20年度から持ち回り開催として3年間の区切りを付け、新たなスタートを切る年度でもあります。文部科学省の調査によると愛媛県教職員のコンピュータリテラシーは全国トップレベルです。しかし日々の学習活動における利用はかなり個人差があるのではないのでしょうか。まだまだ我々に“伸びしろ”はあると思われま

す。今年1年間の活動に対するご協力に深く感謝申し上げますとともに、これからも愛媛の情報教育推進のために、共に取り組んでいただくことを重ねてお願い申し上げます。

平成23年3月

愛媛県教育研究協議会情報教育専門研究委員会